

令和 5 年度審議会等委員選任状況集計結果〔総括表〕

▼審議会等委員 比率推移

市民参加条例では、審議会の議論に多様な市民の考え方が反映されるようにすることが望ましいことから、公募委員の割合は全体の 2 割以上、男女共同参画社会の実現に向け、男女比率はともに全体の 4 割以上と目標数値が定められています。

令和 5 年度はどちらの目標値も達成することができました。

	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3
公募	20%	21%	22%	21%	21%	21%	21%	21%	21%	21%
男性	61%	60%	61%	62%	62%	59%	61%	59%	60%	59%
女性	39%	40%	39%	38%	38%	41%	39%	41%	40%	41%

※R5 滋賀県（19 市町）女性比率平均：34.3%、全国平均：28.0%

ランク	審議会等数		評価基準
	R5.3	R6.3	
A	5	3	制限事項（再任・兼職）、男女比率および公募委員比率達成
B	40	47	制限事項は未達成だが、男女比率および公募委員比率は達成
C	32	36	男女比率または公募委員比率が未達成
D	2	2	男女比率および公募委員比率ともに未達成
計	79	88	

▼審議会等評価結果

多様な市民の考えを反映するため、公募委員比率と男女比率だけでなく、各委員の再任の回数や他審議会との兼職の数についても基準を設け、各基準の達成状況により A～D の 4 段階で評価しています。

※C 評価の審議会 36 のうち、36 が男女比率未達成、公募委員比率未達成は 0 となっています。

- 4 委員数 3 名の審議会等（物理的に男女ともに 40% 以上が達成できない）
- 2 充て職による委員の割合が高く男女比率の調整が困難な審議会等
- 1 令和 5 年度で解散（全委員解嘱）した審議会等

29 改善を要する審議会等

※29 のうち 13 昨年度 B 評価

（草津市指定管理者選定評価委員会については令和 5 年度より 6 つの部会に分かれ、それぞれで公募委員比率および男女比率を算出）

※D評価の審議会については、公募委員を募集しても応募がなかったことから公募委員比率は未達成となっています。しかしながら、直近での開催予定がないため、開催の必要が生じた際に改めて公募委員を募集し、達成を目指します。なお、公募委員の性別によっては、女性委員比率も上昇し、達成できる場合があります。

○目標達成に向けた今後の取組（予定含む）

- ・男女共同参画センターによる指導助言
- ・みんな共同参画事業で作成した公募委員候補者リストの活用
- ・キラリエサポーター等から公募委員候補者の紹介
- ・団体推薦による委員の任期満了3か月前に担当部署へ推薦依頼の働きかけ
（早めの依頼により団体内での男女の調整を行いやすくするため）